

平成 24 年 4 月 12 日

4 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、昨年、福島第一原子力発電所で事故が発生し、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、引き続きご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

○ まずは、当発電所の状況からお伝えいたします。

6 号機につきましては、先月 25 日より出力降下を開始し、翌 26 日より第 10 回の定期検査に入っております。

今回の定期検査においては、通常の定期検査工事に加え、津波に対するさらなる信頼性を高めるための対策として、代替海水熱交換器設備や高台に設置した緊急用高圧配電盤から原子炉建屋内の非常用高圧配電盤への常設ケーブルの布設、原子炉建屋トップベント設備の設置、原子炉建屋等の扉の水密化工事などを予定しており、順次作業を行っている状況でございます。

○ 次に、ストレステストの状況についてです。

1, 7 号機を対象とした一次評価の報告書については、多くの誤記が確認されたことから、品質保証体制を再構築した上で、再チェックを行い、先月 12 日に原子力安全・保安院へあらためて報告書を提出したところでございます。これらの報告書については、現在、同院への説明を継続して実施しており、しっかりと対応を進めてまいります。

また、5 号機、6 号機のストレステストの評価につきましては、定期検査と平行して順次進めているところでございます。評価結果は、取りまとめが終了した段階で同院へ報告するとともに、お知らせさせていただきます。

○ 次に津波対策の状況についてです。

防潮堤については、現在、1～4号機側において基礎杭の打設工事を実施しており、約2割の進捗率となっております。また、5～7号機側では、セメント改良土による盛り土の築堤作業を継続的に進めており、進捗率は約4割で、いずれも計画通りに工事を進めているところです。

貯水池については、貯水池本体の掘削工事に取り掛かっており、設置予定地周辺の整備工事を平行して進めております。

今後も、これらの対策を進め、着実に発電所全体の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 最後に低レベル放射性廃棄物の管理状況についてです。

発電所では、定期検査などの工事に伴い発生する不燃物等の低レベル放射性廃棄物について、構内の固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵管理しており、3月末現在で貯蔵容量45,000本に対し、約33,000本を貯蔵しております。貯蔵容量にはまだ余裕がございますが、固体廃棄物処理建屋が完成し、搬出のための準備・体制が整ったことから、本年11月頃にこの発電所から初めて青森県六ヶ所村にある日本原燃株式会社低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出する予定です。

搬出にあたって、現在、低レベル放射性廃棄物をモルタルで固化する作業を進めており、作業後には受け入れ条件に適合していることを確認する検査を進めております。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX

プレス公表 (運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成24年4月)

平成24年4月12日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況												補足説明
			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4~H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定検による停止!												【6号機】 ・平成24年3月26日から第10回定期検査開始
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止!												
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止!												
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止!												
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24~H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定検による停止!												
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31~H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定検による停止!												
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18~H22.7.23 停止期間 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定検による停止!												

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (3月末現在)

3月	13.6%
23年度累計	38.9%
運転開始後累計	63.2%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (3月末現在)

3月	82,966
23年度累計	2,806,717
運転開始後累計	87,487,412

④ ドラム缶発生量(本) (H23年度第3四半期)

当期発生本数	740
貯蔵庫累積貯蔵本数	32,981
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H23年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,532
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人) (4月2日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	937	2,605	53%
	刈羽村	93	239	5%
	その他	114	1,119	18%
	小計	1,144	3,963	76%
県外		84	1,485	24%
合計		1,228	5,448	-
		6,676		100%
協力企業社数(社)		733		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が含まない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (3月末現在)

	3月	年度累計
地元	1,302	12,178
県内	660	13,741
県外	395	12,760
国外	23	293
合計	2,380	38,972

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
4月26日	定例の記者説明会
5月10日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成24年4月12日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	1月20日	5号機	定例の動作確認試験における制御棒1本の動作不良について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年1月19日午後10時37分頃、運転中の5号機において、週に1回の頻度で行う定例の制御棒の動作確認試験として、制御棒（14-27）を全引き抜き位置から1ノッチ（約15cm）挿入操作を行ったところ、制御棒の挿入状態が継続し、11ノッチ（約168cm）挿入されました。このため、動作確認試験を中止し、当該制御棒に関する機能確認を行った結果、スクラム機能等に異常が無いことを確認しました。 今後、念のため当該制御棒を全挿入位置まで挿入し、制御棒が引き抜き動作しないように安全処置を実施いたします。</p> <p>なお、本事象発生時には、5号機の発電機出力に変動はありませんでしたが、当該制御棒を全挿入位置まで挿入することに伴い、発電機出力が3万kW程度低下し、103万kW程度の出力で安定運転を継続する予定です</p> <p>（安全性、外部への影響） 当該制御棒については、スクラム機能が確保されており、プラントの安全上の問題はありません。 本事象による、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 制御棒が動作不良となった原因について、引き続き、調査を行ってまいります。</p>
②	2月24日	—	荒浜側ランドリー建屋（管理区域）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年2月23日午前11時10分頃、荒浜側ランドリー建屋2階（管理区域）において、協力企業作業員が排風機の組立作業を行っていたところ、吊り上げていた排風機の軸がずれて動き、支えていた手が軸と電動機の間に挟まれ右手の中指から小指まで3本を負傷したため、救急車で病院に搬送しました。</p> <p>（安全性への影響） 作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> <p>（対応状況） 病院における診察の結果、右手中指骨折および右手薬指・小指の切傷が確認され、1週間程度の入院加療が必要と診断されました。 <u>原因調査の結果、排風機組立作業時の軸の吊り上げ手順が明確になっておらず、軸の吊り上げ方法が適切でなかったため、軸から羽根車が抜けたことにより、バランスが崩れ排風機の軸が横にずれたものと推定しました。</u> <u>対策として、吊り上げ方法について作業員に理解され易いように施工要領書に図示しました。また発電所内の作業関係者に事例紹介を行うとともに、手順が不明確な時は一旦立ち止まり、手順を確認することを再周知しました。</u></p>
③	3月2日	5号機	過去における一時的な運転上の制限を満足していない状態の確認について（区分Ⅱ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の5号機において、本日、原子炉建屋4階オペレーティングフロアにて燃料集合体の外観検査を開始しようとしたところ、原子炉建屋内で照射された燃料に係る作業時に動作が要求される中央制御室非常用換気空調系のうちの1系列の外気隔離ダンパ（弁）が、作業により2月24日から閉動作しない状態にあったことを確認しました。 本事象を踏まえ、2月24日から本日までの期間において、照射された燃料に係る作業の実績を確認したところ、2月25日、27日に該当する作業を実施していたことが判明したことから、本日午後0時、その当時一時的に運転上の制限を満足していない状態となっていたものと判断いたしました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。 なお、運転上の制限を満足していなかった期間においても、中央制御室非常用換気空調系1系列は動作可能であり、直ちに安全上の問題が生じるものではありませんでした。</p> <p>（対応状況） 今後、運転上の制限を満足していない状態に至った原因について調査いたします。</p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成24年4月12日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
④	3月9日 3月16日 3月30日	2号機 3号機 4号機	長期停止中プラントの計器の点検・校正に関する不適合について（区分Ⅲ）	<p>（事象の概要） 当社は、プラント停止が長期化している柏崎刈羽原子力発電所2～4号機の自主管理の点検時期の目安を過ぎた主要な計器のうち、保安規定でプラント停止中に機能要求がある計93台について、健全性の確認および安全性への影響評価を実施し、いずれも「健全性に問題がない」または「プラントの安全性への影響がない」と評価したことについて、平成24年3月16日に報告書（その1）を経済産業省原子力安全・保安院へ提出し、3月30日に報告書の一部を改訂し再提出いたしました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象をふまえ、これまでに健全性の確認および安全性への影響評価を実施し、いずれも「健全性に問題がない」または「プラントの安全性への影響がない」と評価しております。</p> <p>（対応状況） 2～4号機で確認された点検・校正の目安時期を過ぎた主要な計器のうち、保安規定でプラント停止中に機能要求がある計93台について健全性の確認および安全性への影響評価を実施したところ、いずれも「健全性に問題がない」または「プラントの安全性への影響がない」と評価いたしました。 引き続き、プラント停止の長期化にともない点検等が必要となる設備のうち、点検計画自体が立案されていない設備や、計画に基づく点検の目安時期を過ぎた設備がないか調査を行ってまいります。</p>
⑤	3月30日	2号機	タービン建屋（管理区域）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年3月29日午後6時26分頃、タービン建屋1階オペレーティングフロア（管理区域）において、高圧タービンのケーシング復旧作業に従事していた協力企業作業員が、高圧ケーシングボルト締付治具（重さ約60kg）を取り外すために上方に移動させようとしたところ、吊り上げ用バンドが外れて締付治具が落下し、左手小指を挟まれて負傷したため、救急車で病院に搬送しました。 なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> <p>（安全性への影響） 作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> <p>（対応状況） 病院における診察の結果、左手小指の挫滅創と診断され、縫合処置（約5cm）を受けました。 <u>原因調査の結果、締め付け治具の吊り上げ用バンドの取付位置が適切でなく、締め付け治具が吊り上げ用バンドから外れて落下したものと推定しました。</u> <u>対策として、吊り上げ用バンドを誤った位置で使用出来ないよう構造変更するとともに、施工要領書に吊り上げ用バンドの使用方法を記載し、再発防止に努めてまいります。</u></p>
⑥	4月3日	—	屋外作業におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—
⑦	4月6日	—	北側66kV開閉所（屋外）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—